

平成17年第3回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成17年9月8日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1代表質問

出席議員(16人)

1番	脇 四計夫 君	9番	河内正美君
2番	長崎智子君	10番	梅澤益美君
3番	水野仁士君	11番	中陣將夫君
4番	蓬澤博君	12番	松倉彰夫君
5番	脇山勝昭君	13番	吉江守熙君
6番	大森憲平君	14番	廣田 誼君
7番	河内邦洋君	15番	稲村 功君
8番	水島一友君	16番	松下宏一君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長	魚津龍一君
助 役	追分悠紀夫君
教 育 長	永口義時君
総務政策課長	吉田進君
税務財政課長	竹内寿実君
町民ふくし課長	林和夫君
まちづくり振興課長	永口明弘君

産業建設課長	朝倉 茂 君
教育委員会事務局長	稲 荷 優 君
あさひ総合病院	
事務部長	澤 田 雅 文 君
消防本部総務課長	善 万 敏 雄 君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長	稲 荷 進
議事係 長	竹 谷 俊 範

(午前10時00分)

開会の宣告

議長（梅澤益美君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（梅澤益美君） 本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

町政一般に対する質問

議長（梅澤益美君） これより町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、伸政会代表、水野仁士君。

〔3番水野仁士君登壇〕

3番（水野仁士君） 議席3番の水野でございます。議長のお許しを得まして、伸政会を代表いたしまして、さきに通告してあります件名3件の質問をさせていただきます。

質問に入る前に、台風14号で被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、さきの7月に全国町村会の役員改選で町村会副会長に朝日町魚津町長が選ばれ、まことにおめでとうございます。我が朝日町としても大変誇りに思う次第でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初に、来年の町長選出馬についてお尋ねをいたします。

3月の議会では、明確な答弁が得られませんでした。そこで、再度お伺いをいたします。

単独町政のかじ取り役、あるいは町政のトップとして、朝日町の限りない発展と大きな使命感と熱意を持って全力で町政に取り組んでこられ、これまで5期の実績とまだ50代後半の若さです。これからますます円熟味を増し、期待するところであります。

今期第1回の定例会における提案理由説明の中でも、「町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政」をモットーに、豊かな自然と文化、活気あふれる朝日町の実現を目指し、これからも果敢に挑戦したいとおっしゃっておられます。闘志満々の言葉ではな

いでしょうか。何をするにも単独町政という荒波にこぎ出している町政でございます。やはりこの町のキャプテンとして、かじ取りは現町長しかいないと思うわけであります。

重ねて申し上げます。今後ますます期待するところ大であります。ぜひ6回目の出馬を願うものであります。

続いて、第4次総合計画についてでございます。

今年の第1回の定例議会で質問がございましたが、再度質問をさせていただきます。

平成18年度から10年後の平成27年度を目標年次として、町民共通の将来目標になり町政運営の指針となる、あるいは単独町政の運営に即した計画を策定と考えておられますが、これは単独町政の運営で10年間は生き残れる総合計画だと理解してもよろしいのでしょうか。

現在新しい総合計画の策定が進行中だと思いますが、「総合計画審議会等を通じ、町民の意見を反映しながら」と言っておられます。10年の長きにわたる目標年次です。しっかりと審議会等の中で町民の意見を聞き、反映させ、時代の流れを的確に見定め、将来への明確な目標を打ち立ててほしいものですが、果たしてこの審議会が、開かれたことがあるのでしょうか。答弁のとおり、今年の議会までに提案できるのでしょうかお聞きしたいものです。

続いて、3番目の観光についてお尋ねをいたします。

少子高齢化に加えて、人口の減少等町全体に活気もにぎわいも薄れていく気がいたします。ましてや税収の伸びも期待できない昨今であります。いかに朝日町へお金を落としてもらえるか、いかに町の財源を潤わすか、交流人口も含めて、やはり観光の振興だと思うわけですが、海拔ゼロメートルから3,000メートル級の山岳まで、変化に富んだ風光明媚な自然に恵まれた立地条件を持つ地域です。山、川、海、人、施設の連携をとり、自然との共有、そして守りながらの春夏秋冬、四季折々にもてなし上手な人情味厚い朝日町の心にふれてもらいたいものです。

観光の振興を図り、ぜひ観光客を呼び、お金、人の流れをつくり、町には活気とにぎわいを、町政にはお金と財源を、観光客はそれだけの力を持っています。考えをお聞かせください。

続いて、財政についてお尋ねをいたします。

単独町政で進んでいるわけですが、その過程の中で行財政改革の推進等組織改革も行われ、9つあった課も5つにし、各種補助金も10%削減され、収入役も置かない、職員の給与もカットし、議員歳費も下げ、今年は農業委員も17人から10人になり、来年、我々議員も16人から10人になっていきます。義務的経費の抑制も、議会も一体となっておりますが、三位一

体改革として国・県からの交付金、補助金の廃止、削減、また町税の伸びが見込めないなど、財源が乏しくなっています。投資的経費の中でまだ事業を推進していかなばならないと思うが、そこら辺の考えをお聞かせください。

町有施設の建物についてであります。

要旨(1)のアスベストについてであります。

便利さから「奇跡の鉱物」と言われ、20世紀に世界じゅうで大量に使用されたアスベストが大きな社会問題になっています。肺がんや中皮腫を起こす健康被害の実態が明らかになっています。特に工場などで粉じんを浴びた作業員に、またその家族や工場周辺の住民の方々も被害を受けています。

石綿は長く日常生活の中で使われており、一般の人たちも粉じんを浴びていることがあるそうです。石綿は耐火性や絶縁性にすぐれ、住宅の建材、床のタイル、鉄骨への吹き付け等に使われ、知らず知らずに飛散した石綿を長期にわたり吸ってしまうことになりかねません。

そこで、町有施設の建物でアスベストが使用されている建物があるかお尋ねをいたします。

次に、件名3、有害鳥獣類についての要旨(1)、里山林についてであります。

昨年、県内で相次いだ熊の異常出没でけが人も出たほどでした。その背景には、人間と野生動物との生息域に明確な境界をつくっていた里山林が荒廃し、熊が民家近くまで出没しやすい環境になっているのが原因の1つとされています。

奥山も含め当町は山林の多いところでもあり、野生動物とすみ分け、エリアを設けるために里山林の再生を願い、森林と民家の間にある里山林を、行政は整備の手助けをする考えはないのでしょうか。

本来ならば、個人所有の山林、里山林は個人で手入れをするのが道だと思うのですが、そこら辺を含めてお尋ねをいたします。

以上で質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの伸政会代表、水野仁士君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）伸政会代表質問、水野仁士議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の件名1の単独町政についての要旨(1)、町長選出馬についてご質問をいただきました。お答えをいたします。

顧みますと、私は昭和 61 年 6 月 13 日から町長として就任以来、現在 5 期目であります。朝日町の町政を担当させていただいておりますこの間、各種公共施設や道路網等のインフラ整備を初め、農業や商工観光などの産業振興のほか、交流人口の拡大や医療、各種福祉施設の充実など、住んでいてよかったと実感できるまちづくりに首長として誠心誠意全力を傾注してまいったところであります。

お尋ねの 6 期目の出馬につきましては、私は 3 月議会定例会の提案理由において、「町民の皆様とともに力強く未来への歩みを進め、改めて『町民とともに笑い、町民とともに泣く、温かい心の通う町政』をモットーに、郷土朝日町の限りない発展のため、『豊かな自然と文化、活気あふれるまち“あさひ”』の実現を目指し、大きな使命感と熱意を持って、これからも果敢に挑戦してまいりたい」と申し上げました。今もそれが偽らざる私の気持ちであります。

5 期目の任期であります平成 18 年 6 月まであと 9 カ月であります。私は町の繁栄を担う責任ある者として、町政の運営のために全身全霊をささげるとともに、改めて次期の町長選において、町民の皆様にご信を問うてまいりたいと考えております。

今後とも町民の皆様方のご理解、ご支援、議員各位のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 点目の第 4 次総合計画についてお答えいたします。

第 3 次朝日町総合計画につきましては、計画期間を 10 年間と定め、平成 8 年度から平成 17 年度まで「豊かな自然と文化、活気あふれるまち“あさひ”」を将来像のテーマとし、「夢をはぐくむ人づくり」「夢があふれる町づくり」「夢がふくらむ産業づくり」の 3 つを柱として、バブル経済の崩壊に伴う厳しい財政状況下にあいながらも、さまざまなインフラ整備や情報化、そして交流人口の拡大に取り組んでまいりました。

社会福祉、健康づくり、教育・文化といった「夢をはぐくむ人づくり」分野においては、医療、保健、福祉、介護の連携強化を目指し、新しいあさひ総合病院の建設を初め、介護老人保健施設「つるさんかめさん」及びケアハウス「みんなの家」の建設、新しい保健センター及び朝日町児童館の建設、あさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」の建設などに取り組んでまいりました。

また、あさひ野小学校を開校するなど、統合小学校の問題に取り組んでまいりました。

学校跡地につきましては、地域の要望等を受けまして、境地区には関の館、宮崎地区にはカルチャーセンターみやざき、大家庄地区には大家庄華遊館、笹川地区には共生の里さゝ郷、

山崎地区にはやまざき紅悠館をそれぞれ建設してまいりました。

南保小学校跡につきましては、取り組むことをお約束したいと思っております。

生活環境、都市基盤の整備といった「夢があふれる町づくり」分野におきましては、下水道工事への着手、汚水処理施設「朝日浄化センター」供用開始、清掃センター「エコぼ〜と」といった生活環境基盤の整備を初め、公共バスの運行や北陸自動車の4車線化、都市計画道路沼保宮本町線の開通、北陸新幹線工事の着工、町営よこお団地の造成など都市基盤の整備や、ケーブルテレビ「みらーれTV」の開局といった情報基盤の整備を進めてまいりました。

活気とにぎわい創出のための産業振興といった「夢がふくらむ産業づくり」分野においては、交流人口に着目してきたことから、町の特徴を生かした農村地域総合交流促進施設「なないろKAN」「朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場」、朝日町環境ふれあい施設「らくち〜の」など各種交流拠点施設整備を初め、朝日町農林産物加工施設を建設するなど、産業振興の諸施策を講じてまいったところであります。

その結果、平成16年度末までには、第3次総合計画の達成におきましては一定の効果を上げてきたものと考えております。

この第3次総合計画が平成17年度をもって期間が満了することから、新たに第4次総合計画を策定することとしております。

日本は、これまでに経験したことのない少子高齢化社会や人口減少、そして国の三位一体改革など新しい時代の潮流に直面しております。真に豊かで安心して暮らせる社会を形成していくことが必要不可欠となってきていると思います。

このような先行き不透明な時代であります。あくまでも単独町政の運営に即し、計画年度を10年間と定め、平成18年度から27年度を目標年次とした第4次朝日町総合計画を策定し、町の新たな指針、引き続き医療、保健、福祉、介護の充実したまちづくりと交流人口の増加を目指したまちづくりを進めるとともに、新たに安全で安心なまちづくり、つまり「地域がみずから考え、みずから行動して、みずから責任をとる」といった方向のもとで、町民の自主性、主体性が活かされた町民総参加のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

新しい総合計画の策定状況につきましては、現在、役場内におきまして、係長クラスによるワーキンググループ会議や課長クラスによる策定委員会を幾度となく開催してきているところであり、総合計画基本構想の原案づくりが大詰めを迎えている段階と認識をしております。ややおくれておりますが、今後、この原案をもとに総合計画審議会に諮問し、町民の皆様のご意見を反映しながら基本構想の骨格をつくってまいりたいというふうに考えております。

す。

審議会での十分な審議をいただきまして議会に提案することとなりますが、18年度より第4次総合計画が実施できるよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

3点目の観光について申し上げます。

昨今のライフスタイルの変化などによりまして、自然志向から都市型志向へ、宿泊形態のインドア型からアウトドアへの転換、ディズニーランドやユニバーサル・スタジオ・ジャパンなどの大型テーマパークの開園、花博、愛知万博などのビッグイベントの開催、高速道路や新幹線開通などの交通網の整備、災害発生等の自然の驚異など、その時代時代の背景により、観光客の流れが大きく変化していると思います。

私どもの町は、海拔ゼロメートルから3,000メートルまでの豊かな自然資源や歴史・文化をさらなる観光振興につなげるよう、積極的に活用していく必要があると考えております。

観光の振興につきましては、宣伝・PR、イベントの開催、受け入れ態勢が大切と考えます。現在、町では、県外への出向宣伝やマスコミなどへの積極的な宣伝・PR、あさひ桜まつり、境関所まつり、海の日フェスティバル、三峯コスモス園まつりなどの地域イベントの育成や、ビーチボール競技大会等のスポーツイベントなどのイベントの開催、なないろKAN、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、らくち~のなどの交流施設の整備を図るとともに、観光従事者、観光ガイドの育成、さらには食彩あさひ等による特産品の開発を進め、受け入れ態勢の充実に取り組んできているところであります。

地域イベントにつきましては、町内はもちろん県内外の方々にもお越しいただき、毎年盛り上がりを見せていると理解をしておりますし、町に欠かせない地域性豊かなイベントに成長しつつあると思います。これも継続を力として毎年の開催にご協力、ご努力いただいている各主催地区の方々のご尽力のたまものと敬意を表する次第であります。

全国ビーチボール競技大会も回を重ねること、来る9月10日から11日におきまして、第22回目の大会を開催するわけであります。426チーム、2,248名の参加をいただきました。昨年の第21回目と比較いたしますと、6チームの減、44名減の選手登録であります。

22回目の大会は、衆議院議員の選挙日と重なるわけであります。これらにつきましては、いろんな角度で熟慮をいたしました。1つは、選挙事務に携わる職員の態勢がとれるか否か。とれるという判断をいたしました。もう1つは、参加する選手の方々が急激に減少するのではないかという心配もいたしました。心配なく開催できることを喜びとしております。

そういう町で生まれましたビーチボール競技を通しまして、県外、日本国内でそのような

情報発信、リピーターの確保につながっていけばというふうに考えております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、交流人口の増加を目指し、観光行政の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の財政についてお答えします。

国と地方の税財政制度を見直す三位一体改革は、平成12年度に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる地方分権一括法から始まっていると思います。この法律では、地方公共団体は自己決定、自己責任のもとで地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割がますます期待されていくと同時に、住民の視点に立って地域の実情に合った行政を展開することがうたわれております。簡単に要約いたしますと、「地方がみずから考え、みずから行動して、みずから責任をとる」というふうに私は理解しております。

そのような中、平成15年6月、国の経済財政諮問会議で決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」、いわゆる第3次骨太の方針、その中では、平成16年から18年の3年間でおおむね4兆円程度を廃止・縮減するといった国庫補助負担金の改革と地方交付税の改革、そして税源移譲を含む税配分の見直しをするとの内容であります。

平成16年度におきまして、約1兆円の国庫補助負担金が削減されたのであります。当町におきましては、常設保育所の運営に係る国庫補助金と県負担金を合わせて約9,700万円の減額になったのであります。

地方交付税につきましても、臨時財政対策債を加えた総額約1億5,200万円を削減されたことで財政運営も厳しくなったことから、各種補助金の一律10%の削減を初め、職員と特別職の給与費の削減、収入役を置かないことに。また、町民の皆様のニーズに機能的な対応を目指し、9課を5課にして組織の見直しを行ったところであります。町独自の行財政改革を大胆かつ積極的に行い、効率化と迅速化、柔軟性を持った行財政の運営に努めてきたところであります。

その後、昨年6月に決定されました骨太方針2004では、地方がみずから3兆円の削減を提案すれば、その分を地方に税源移譲する方針が示されたのであります。これらを受けまして、都道府県知事会、全国市長会、全国町村会がそれぞれ協議をいたしました。多少の我慢をしながらまとめまして、11月下旬に小泉内閣総理大臣に提出をいたしました。総理の提案で国と地方の協議の場が設けられ、協議がなされてきましたが、残念ながら多くの問題は先送りされて現在に至っております。恒久的に国と地方の協議の場が設けられることを願っております。

ます。

地方公共団体の自主性を高めるとともに、住民の参画や反映を図りやすい行政システムを構築するという地方分権の理念を実現するため、財政の自由度を高める三位一体の改革であるためにも、地方自治体に安定した税源の移譲や地方交付税の確保が実現されるべきと思っております。

ことしに入りまして、地方6団体では、去る7月17日に三位一体の改革、さらなる推進として第2期改革の必要性や、国と地方の協議の場の制度化を条件とした「国庫補助負担金等に関する改革案」を決定して、翌日に内閣総理大臣に提出したものであります。

来る衆議院議員選挙後に地方6団体が一致協力して、国に対して強力に働きかけることになると思います。

朝日町も「みずから考え、みずから行動して、みずから責任をとる」という立場が必要であると思えます。

私は、町民の皆様の声に耳を傾けるとともに、各種事業の選択に当たっては、ハード事業やソフト事業を問わず、費用対効果のコスト意識を持ち、将来にわたって健全な財政を念頭に置いて、医療・保健・福祉・介護のまちづくりや生活基盤整備事業に取り組むべきと考えておりますので、議員各位、町民の皆様のご指導とご協力を切にお願いするところであります。

件名2の町有施設の建物についてのアスベストについてお答えいたします。

石綿（アスベスト）は天然にできた鉱物繊維で、「せきめん」「いしわた」とも呼ばれております。

アスベストは、熱や摩擦に強く切れにくい、酸やアルカリにも強いなど、丈夫で変化しにくいという特性を持っております。以前はビルの建設工事の保温のための吹き付け材として使用されておりましたが、昭和50年に、原則、使用が禁止されました。

しかし、その後も防音材、断熱材、保温材などとして建材やプレーキパッド等で使用されておりましたが、現在では使用が禁止されているのであります。

アスベストは、その繊維が極めて細く容易に空中に浮遊するため、人が呼吸器から吸入しやすい特性を持っております。このため、吸い込んで肺の中に入りますと組織に刺さり、15年から40年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こすおそれがあるのであります。

アスベストが含有されている吹き付け材の使用につきましては、現在、町では調査をして

おるところであります。一部問題があるところにつきましては、人が出入りしないところ、つまり機具類の施設等がございますので、機械室等の特定の間人しか出入りしない箇所のため、現在は施錠をし、関係者以外の立入禁止の処置をとっておるところであります。詳細な調査結果が出ますれば、即座に対応したいというふうに考えております。

3点目の有害鳥獣についての里山林についてお答えいたします。

猿や熊、カラスなどの有害鳥獣による農作物や人的被害につきましては、当町のみならず全国的な社会問題となっていることはご案内のとおりであります。

昨年、県内では頻りに民家周辺に熊の出没した要因として、山の木の実の結実が大きく影響していると言われており、ブナやナラの凶作、そしてまたたび重なる台風の襲来などが山のえさ不足に拍車をかけたものと言われております。

ご質問の里山の整備につきましては、富山県が「里山空間再生モデル事業」として本年度から制度化されたもので、熊の生息圏と人間の生活圏との境界を明確にするために里山林の整備を行い、緩衝帯等を設置するものであります。一度の刈り払いや緩衝帯整備だけでどの程度の効果が期待できるかは、現在は不明な点があるわけであります。

また、この事業実施に当たりまして、地域住民と山林所有者が一体となり、さらには地元負担等が伴うことなどから、地域住民や有害鳥獣対策協議会と協議をいたしまして、その対処に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） それでは、二、三再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の町長の6期目の出馬でございますが、出馬を決意されたということで判断をしておるわけでございます。

今後とも、さまざまな課題ややり残しの諸問題に勇気を持って果敢に挑戦され、郷土朝日町の発展のために、今後ますます尽力されんことを願うものでございます。

2番目の総合計画についてでございますが、これはちょっと私、単独町政で生き残れる10年計画かと、そういうふうに判断をしておったわけでございますが、計画は計画、合併は合併というふうな格好になるかと思っておりますが、そういう理解の仕方によろしいのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（梅澤益美君）件名1、要旨(2)の第4次総合計画について、町長。

町長（魚津龍一君）総合計画というのは10年間定めることでありますが、18年から27年まで、その前段の5年間と後半の5年間、前期と後期に分かれてやるわけでございます。その後、もう1つは10年間で3年サイクルで見直していくわけでありまして。

議員がご指摘というか、お聞きになっておられる、10年間、朝日町の財政は大丈夫かということでございますが、当然ローリングをしながら予算を組み立てていくわけでありましてから、私は大丈夫だと思っておりますが、本当に大丈夫だと言い切ることは少しできないのであります。当然ローリングをしていくわけですから、その都度朝日町の健全な財政運営に努めるというのが当然だというふうに思っております。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君）どうもありがとうございました。

今後全力を投入されまして、総合計画の策定をよろしく願いたします。

続いて、観光でございますが、私はちょっと町長の答弁に物足りなさを感じております。

なぜかといいますと、あさひヒスイ海岸周辺整備は、もちろん観光の拠点としての格付、その地位もわかっておるのでございますが、しかしながら自然豊かな朝日町です。山、川、海、人、施設の総合的な連携をとりながら観光を振興し、これが幅広い相乗効果になるのではないのでしょうかと私は思っておるわけでございます。朝日町は、観光によりどこを少しでも見出しただきたいというのが私の願いでございます。

それと、1つの提案でございますが、住民参加の観光バスツアーを企画され、町の観光スポットと既存の施設を合わせて、そういったのを企画され、回られればいかがなものでしょうか。これにひとつお答えを願います。

議長（梅澤益美君）ただいまの要旨(3)の観光について、町長。

町長（魚津龍一君）私は、この朝日町の自然というのは大変素晴らしいというふうに思っておりますし、それらを訪れる方が1人でも多くというふうに願っておるところであります。先ほど申し上げたかったのは、つまり生活するスタイルが年々変わってくるということを上申し上げたかったわけでありまして。

例えば豪華なホテルに泊まれる方と、中程度のところに泊まって、その地域を探索される。これは朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場の実態から感じ取っておるわけでありまして、オートキャンプ場で宿泊をしながら、きょうは立山へ行くとか、きょうは新潟県のどこへ行

くとかという方がおられるわけであります。そういうことで、私が申し上げたかったのは、生活スタイルが年々変わってきているというふうに思ってお答えをいたしました。

今、議員がご提案されました町の町有施設をめぐる、そういうことができないかということについては、私の後ろにおります担当課長が聞いておりますので、何らか結論を出してくれるだろうというふうに期待をしております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） 課長さんに、そこらあたり、ひとつ前進あることを願っております。

それでは続いて、第4の財政のことでちょっとお尋ねをいたします。

平成17年度の朝日町の義務的経費は、前年に比べ、実質14.6%の減になったとお聞きしております。人件費の抑制や事務経費の見直しなど行政改革を行い、行政運営に創意と工夫を重ねられた結果だと私は高く評価しております。投資的経費の抑制をし過ぎると、町の活気にも影響を及ぼすものではないかと考えますが、そこら辺のことを町長よろしく。

議長（梅澤益美君） 要旨(4)、財政について、町長。

町長（魚津龍一君） 実は昨年、昭和29年8月1日に1町6カ村が合併いたしまして、朝日町になって50年の節目を迎えさせていただいたわけであります。

本来ですと、朝日町が市町村合併という形を選択していたかもしれません。しかし、それができなくなりまして、単独でいかにざるを得ないということで、8月1日に50周年の式典をやらせていただきました。そのときに私は思いました。昭和29年8月1日と現在、朝日町がどのように変わっているか。簡単に申し上げますと、耕作面積が随分減っている等であります。そんなことで、やらせていただいた農業委員会の定数も、削減という形をお願いをしたところであります。

投資的経費を抑えると朝日町の経済が回らなくなるのではないかなと、そういうふうにご指摘だと思いますが、多少それはあると私は思いますが、やはり安定的な財政がない。安定的な収入・支出バランスがないと経営ができないというふうに思っておりますので、先ほども申し上げましたように、町民の皆さんの声を聞きながら生活基盤整備等もやらなくてはならないと思いますが、そのときには当然費用対効果という問題があるかと思えます。

地域の皆さん方は、やはり道路をよくしていただきたいというお話があります。例えば、今現在、県の入善朝日線の赤川橋のかけかえの話があるわけでありますが、やはり町民の皆

さん方は、私もそうだと思いますが、新しい橋の上下と申しますか、当然歩道があるべきだろうというふうにお思いかと思いますが、やはりそれは費用対効果とか交通量とか、そんなことを考えると、片側でもいいという判断をせざるを得ないと思うのであります。そういうことを考えながら、投資的経費等についても精査をしながら運営していきたいと、かように考えています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） それでは、今後ともより一層の財源の効率的な配分に努められるよう頑張ってください。

それでは、アスベストの問題でございますが、これは100%実態調査をされたのかどうかわかりませんが、今のところ、問題のあるところは施設、立入禁止というような措置をとっておられるようでございます。

それと、今後、一般の人の啓蒙はどのようにされるのかもちょっとお聞きしたいのですが、いかがなものでしょうか。

議長（梅澤益美君） 件名2、要旨(1)について、町長。

町長（魚津龍一君） 啓蒙よりも、それに感ずる町民の方がやはりおられまして、私どもの町にも問い合わせが来ておるわけでありまして、その都度職員が適切に対応しているというふうに考えておりますので、町民の皆さん方におかれましても、そのような不安などお持ちでございましたら、それこそ忌憚のないご相談をいただければ幸いかと、かように考えます。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水野仁士君。

3番（水野仁士君） どうもありがとうございました。

それでは、今度、里山林の問題でございますが、行政もいろいろ難しい面もあると思います。放置された山林、里山林。所有者が地元にはない都会暮らしで、必然的に境界がわからない、地元においても自分の所有の山の境界がわからないというのは、全部とは言いませんが、これが実態ではないかと思えます。これが山林、里山林の崩壊していく1つの原因かと思うわけでございます。

このことを進めるに当たりまして、町単独ではやっぱり難しいと思います。町長も言われたように、それなりの地域住民の協力、力添えがないと、単年度だけではやっていけないと私も思うわけです。これも長い何年かの長期計画でやらないと、そういった里山林の育成

というか、形成といいますか、そういうものをつくっていくのもなかなか難しいと思います。そこら辺では、また行政のお力をいただきまして、知恵を出し合ってくださいまして、里山林の再生にかけていただきたいと。これは1つの要望でございますが、これで私の質問を終わらせていただきます。

どうも懇切丁寧にありがとうございました。

議長（梅澤益美君）次に、平成会代表、水島一友君。

〔8番水島一友君登壇〕

8番（水島一友君）8番の水島です。議長のお許しを得まして、さきに通告してあります4件について、平成会を代表し質問をさせていただきます。

1件目ではありますが、町長の6期目の出馬について、6期目の挑戦はあるのかという質問であります。水野議員の答弁の中で、来年の町長選で町民の信を問いたいという町長の素直な率直な気持ちをお聞きしましたので、1件目の町長の6期目の出馬についての質問は省かせていただきます。したがって、答弁も不要であります。

次に、2件目は学校問題についてお伺いをいたします。

1点目は、五箇庄小学校についてであります。

五箇庄小学校について、さきの6月議会での答弁の中で、町長は、将来の出生児童数からすると2校がやむを得ないとの考えを持ちつつあるが、教育委員会が地区やPTAなどと協議を重ねて合併の方向について見出せればと思っているとあります。

私は話し合いも大切と考えますが、子どもたちや校舎のことを考えますと、町長の責任として、朝日町全体の児童数が激減する平成21年をめぐると言わず、早期解決が望ましいのではないかと思います。平成16年3月と9月議会の中で、それぞれ教育委員会が、2校が望ましいと答弁しておるわけでありまして、我々平成会は、町長の早期決断こそ必要ではないかと思っております。町長の考えをお聞かせください。

2点目は、指導力不足教員についてであります。

授業がきちんとできなかつたり、子どもとうまく接することができないとして指導力不足と認定された教員が、平成16年度は全国で556人だったと文部科学省が公表をいたしました。富山県内では9人と公表されております。朝日町ではどうだったのか。子どもの安心・安全対策など新たな課題が増える中で、教員の仕事が増えているのも事実と思っております。町として認定教員を出さないためにも、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせを願います。

3件目は、防災対策についてであります。

ことしも全国各地で地震、台風等により被害が相次いでいます。9月1日は「防災の日」ということで防災訓練が全国各地で行われ、住民の意識を高めようとする取り組みも行われました。朝日町でも防災については、マニュアルを新たに作成するべく取り組んでいると思います。

そこで、1点目ではありますが、自主防災組織についてであります。

本年6月末から、10地区ある当町で順次自治振興会が発足し、組織化されております。その組織の中に自主防災組織もあったはずですし、町当局もその必要性について説明されていたと思います。しかしながら、全く見えてこない。

私は、町民の方々の自主性も必要であると考えます。自治区よりも町内単位での防災組織をつくれませんか。私の町内でも、高齢者やひとり暮らしの方々もいます。自治区とその担当職員で町内に呼びかけたらどうか。町内単位で考えれば、スムーズにマニュアルがつくれるのではないかと。そうすれば、自治区のマニュアル、町のマニュアルの1本のラインができると思いますし、町民一人一人の防災意識が高まるのではと思います。町当局の考えをお聞かせください。

2点目は、消防無線についてであります。

災害に対応する大切な消防無線ですが、朝日町管内で無線の不通地帯があると聞きます。消防署として、また町当局として把握しておられるのか、既に対策をとっておられるのかお聞かせ願います。

最後に、4件目、アスベスト対策についてであります。

これも、水野議員が質問されておりますが、この中でちょっと再質問がありますので、あえて質問をさせていただきます。

じん肺や中皮腫の原因になるアスベストについて、全国各地で被害が相次いでおり、富山県内でも調査を行い、使用禁止になっている施設もあると聞いております。1970年代には、国際労働機関と世界保健機関がアスベストの発がん性を指摘したにもかかわらず、何も対策をとらず現在に至ったのは、国の関係当局の無責任さをあらわにしたものと思います。

朝日町の公共施設等はどうなのか調査されたと思います。また、現在まで町民からの相談はなかったのかも含め、状況をお聞かせください。

以上、4件について質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの平成会代表、水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）平成会代表質問、水島一友議員のご質問にお答えいたします。

学校問題の五箇庄小学校の問題につきましては、かねてから申し上げておりますように、なかなか難しい問題であるというふうに考えておりますが、これも地域の皆さん方とお話しした経緯がございますが、平成8年だったと思いますが、地域の皆さん方との話し合いが進まなかった経緯がございます。先ほどから議員がご指摘されますように、今現在、教育委員会で地域の皆さん方のコンセンサスを得るよう努力をするようお願いをしておりますのでございます。

例えば幾つかのことわざがありますように、「鳴くまで待とうホトトギス」という言葉がございますし、「鳴かせてみようホトトギス」という言葉があるわけでありまして、私はどちらかというと、前者のほうをとってまいりたいというふうに考えておりますので、いましばらく時間が要るものというふうに考えております。

学校問題の2の指導力不足教員については、教育長が答弁をいたします。

3点目の防災対策についての自主防災組織につきましてお答えいたします。

いつ襲ってくるか予測できない災害に対し、平時から住民みずからが防災に対する意識を高めるとともに、高齢者世帯など弱者への救援・救護活動を地域のコミュニティーとして位置づけ、地域住民の手で自分たちの地域を守るという認識を持っていただくことが重要かなというふうに思っております。そのためにも、地域内の町内会や班といったコミュニティーを単位とする自主防災組織がいざというときに役立つものと考えております。新潟県中越地震におきましても、その教訓を思って、今、話しております。

自主防災組織は、災害が発生した際、初期消火活動や高齢者等の安否確認などを初めとした地域住民を災害から守る初動態勢の確立に有効な組織であることから、町といたしましても地域との連携を図りながら、体制づくりの支援や防災意識の高揚に努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の消防無線についてお答えいたします。

消防本部、消防署及び消防団の消防機関は、災害情報の収集・伝達するための手段として消防車両積載無線及び携帯無線を配備し災害時に備えております。

消防無線は、富山県内の消防機関、新川地域の消防機関で交信できる県内波、ブロック波があり、さらに県外の消防車両と交信できる全国共通波等があります。

この無線は、消防車両が出動し素早く現場に到着して、災害現場において消防本部への災害・消防活動状況の報告、消防活動上の指揮命令の伝達、資機材の補給、他の消防機関等への応援要請、また現場に出動した消防隊の相互連絡等を迅速かつ的確に行うための通信手段であります。

消防署と消防車両積載無線が直接交信できないところは、大平地区、林道烏帽子山線の頂上付近及び町道湯の瀬北又線等であります。消防車両積載無線で中継を行うことにより交信は可能であります、実際に試みたことがないのであります、今後試みたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後とも消防体制の充実を図り、火災、災害等から住民の生命、身体及び財産を守ってまいりたいというふうに考えております。

アスベスト対策についてお答えいたします。

さきの代表質問でお答えいたしましたように、アスベストの使用されている施設は、機械室等の特定の人しか出入りしない箇所であるというふうに報告を受け、施錠をして関係者以外の立入禁止をしておるところであります。詳細に調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、町民からの相談はあるのかとのご質問ですが、7月下旬に保健センターに2件の電話相談がありました。

1件は、夫がアスベストを扱う仕事をしておりましたが、健康診断はどこで受診できるのかとの問い合わせには、富山労災病院で受診できますと答えておりますし、また所有している住宅にアスベストが使用されているのかどうか知りたいが、どこに調査を頼めばよいのかとの問い合わせにつきましては、富山県建築住宅センターでお願いしてはどうかというふうに紹介をしているところであります。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、学校問題について、要旨(2)を、教育長。

〔教育長永口義時君登壇〕

教育長（永口義時君） それでは、件名2の学校問題についての要旨(2)、指導力不足教員についてのご質問にお答えいたします。

学校教育の成否は、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力に負うところが大きく、教員として適格な人材を確保することは重要な課題であると考えております。このことから、

児童・生徒との適切な関係を築くことができないなど指導力が不足している教員の存在は、児童・生徒の健全な育成や保護者等の学校への信頼を大きく損なうものであります。

「指導力不足教員」とは、疾病以外の理由によりまして、児童・生徒への教育に対する責任感や意欲などに欠ける者であり、1つは、児童の質問に適切に答えられなかったり、画一的、一方的にみずからの思いや考え方を押しつける等の「学習指導を適切に行えない教員」。

それから、2つ目には、児童・生徒間の関係に気を配ることや問題発生の予防に努めることができなかったり、児童・生徒と約束したことを守らない等の「児童生徒の指導を適切に行えない教員」。

3つ目には、学級内で起きたことやさまざまな問題や課題が把握できず放置したり、学級のルールや決まりについて一貫性のある指導ができない等の「学校経営を適切に行えない教員」等をいいます。

教員に対しては、教育をめぐるさまざまな課題に対応できる能力、使命感と向上心にあふれた指導力豊かな資質が求められており、さまざまな研修を通して職員の資質を高め、児童・生徒、保護者に信頼される存在にならなければなりません。

教員に対する研修制度としては、県教育委員会が行うもの、あるいは町教育委員会が行うもの、教育研究諸団体が行うもの、そして学校内で行うもの等があります。相互に関連させながら全体として調和が図られるような考えのもとに研修計画を立てて実施してきているところであります。

研修の内容として、教育活動に関するもの、教師の姿勢に関するもの、組織運営に関するもの、その他教育問題に関するものという内容に分類しながら、一人一人の教職員が教職経験やその職務に応じてライフステージに合うような研修体系が図られております。

町におきましては、県等が開催する研修に派遣することはもちろんであります。町独自の内地留学制度を設けておりまして、これはみずから課題を設けて大学や県総合教育センターなどの研修施設を選び、必要な知識や技能を高めるために研修に参加する教職員にその費用の助成もしてきておるところであります。

また、教員全体の研修として、小・中の教育研究会や小・中・高校を含めた教育講演会などを開催し、お互いの共通認識を高めていく研修も行っております。

研修の成果は、みずからの資質を高めることはもちろんのこと、他の教職員の士気を高める、そして何より児童・生徒の指導に還元されなければなりません。

今後とも、各機関と連携を図りながら、教職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えて

おります。

なお、当町におきましては、指導力不足と認定された教員は現在おりません。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約 15 分間といたしまして、11 時 20 分に再開いたします。

（午前 11 時 05 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 20 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

8 番（水島一友君） 議長の許しを得まして、再質問をさせていただきたいと思います。

2 件目の学校問題でありますけれども、五箇庄小学校について、町長は徳川家康気分で行きたいという考えであります。私は前田利家気分で行きたいと思っております。

まず、前回の町長選のときに、町長は、地元の方々に、つくりたいというようなことを言っておられるという話をちょこちょこ聞くものですから、その辺をお聞きしたいのと、時間がたてばあきらめるといような考えが果たしてあるのかわからないのか、それはわかりませんが、私はやはり地元の方々にすれば、そういった考えはあくまで希望を持ってやられるのではないかなと思っておりますので、町長の考えを再度聞かせてください。

議長（梅澤益美君） ただいまの学校問題の要旨(1)について、町長。

町長（魚津龍一君） 今ご指摘されまして、3 年ほど前の選挙のときに、五箇庄公民館でそのような話をしたような記憶を今たどっております。

それは、1 つは、町の小学校のあり方の審議会がつくられまして、その答申を受けて、そして議会の皆様のご協力をいただいて、3 校でいくというのが原則でございますので、そのときにそれをもちながら話をしたと思っております。

その後でございますが、今の校舎を建てる場合にどうするかということも実は内々議論をいたしました。

1 つは、新しい土地を買って学校を建てる。そうしますと、当然用地代が必要になりますし、それから今現在の学校跡地の問題が出てくるわけですね。

それから、もう 1 つは、今の学校の敷地で新しく建てるという方法であります。プレハブ

などで授業をしながら現在の敷地の中で建てるという方法が考えられます。これにいたしましても、大変経費がかかると申しますか、費用がかかるわけでありませう。

もう1つは、しばらくの間、さみさと小学校と五箇庄小学校という形で授業ができないだろうかということも議論をいたしました。現場の先生方からは、1つのやかたの中で2つの学校が授業を行う、こういうことを経験していないこともあってかと思いますが、好ましくない。こういう状況で日々を過ごしました。

そんなことで、昨年、むしろ15年の秋ごろからその2つの方法等につきましては、全く私の脳裏から消えたと申しますか、消さざるを得なかったわけでありまして、まして16年度の予算を組むときに国庫補助負担金の削減等、そんなことからいたしまして、もう1つは子どもの出生率、出生数、そういうことが1つの大変大きな問題であると思いますので、そういう中から3つ目の学校は、建てるということについては消極的な考え方を今現在も持っております。

ただ、これは相手のある話でございまして、強いて言えば、過去の経験からいたしますと、それぞれの小学校が、4つがあつて、2つがあつて、1つ、7校。小学校の整備に参画をしていただきました地区の皆さん方のそういう思いからいたしますと、地区に住んでいる年齢の高い方がその学校に対しての愛着心と申しますか、それが強いわけでありませう。PTAの方々は、比較的子どもの教育を重視される。こういうことからいたしまして、やはり先ほど申し上げましたように、いましばらく時間がかかるのかなと思ったりしております。

例えば忌憚のない腹のうちを話しさせていただくと、五箇庄小学校に通う子どもたちがさみさと小学校に行っていたらと、学校建設というのは必要なくなるわけでありませう。しかしながら、そこに住む人たちがあさひ野小学校に行きたいという希望が多いと、現在のあさひ野小学校の教室では足りなくなるわけでありませう。そういう幾つかの問題を持っておりますので、いましばらく時間をいただきたいというのが私の偽らざる気持ちであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

8番（水島一友君） 町長の考えを聞かせていただきまして、平成会としてこの問題については、またこれからも考えていきたいなというふうに思いますし、今町長が言われましたように、境地区でもそうだったのですが、PTAの方々はやはり大きい学校へ行きたいというのが本心でありましたので、そういったことで悩んでおられる気持ちもわかります。前向きに考えていただきたいなと思います。要望しておきます。

それから、2点目の指導力不足教員についてであります。朝日町に中学校の教員、小学校の教員、何名おられるのか。そして、男女の比率はどうなのか、もしわかったらお聞かせ願いたいと思いますが。

議長（梅澤益美君）件名2、学校問題の要旨(2)について、教育長。

教育長（永口義時君）すみません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

8番（水島一友君）また常任委員会でも聞かせていただければと思います。

指導力不足というのは子どもたちに対して大変な影響を与えますので、そういった研修等をしっかりと、また学校サイドだけにお任せしないで、やはり教育委員会としてもしっかりと目配りしていただければと思いますので、要望とさせていただきます。

それから、3件目の防災対策であります。

私はいろんな方々と話をする中で、例えば境地区であります。自治会が12区で上がりました。しかしながら、境自治区として境地区を自主防災組織1つにするというのは、やはり目の届かない範囲になるのではないかなと思います。機会があるごとに、私自身も区の方々に町内、区単位で自主防災組織をつくれなにかということでお話をしております。

2地区ぐらいで考えてきておるわけですが、最近になって山火事等も2件ありました。そういった場合、対策も必要でありますし、まず境地区においては海に面しておりますので、津波の場合はどうするのか、それから土砂災害のときにはどうするのか。それから、やはりひとり暮らし。高齢者はひとりで避難をすることはできませんので、私の町内は7区で、13軒の町内ですが、それぞれ考えながら今後はやっていきたいなというふうを考えております。

私が申し上げたいのは、やはり町民の方々が行政主導ではなく、それぞれが責任を持ってそういう組織を立ち上げていただきたいなということで、そういったお願いをする場合には今でき上がりました自治区を利用しながら、ぜひとも早急な対策をしていただきたいなと。14号台風においても相当の被害がありましたので、また境地区でも昭和44年に水害、土石流があったわけありますので、それを忘れないように今後も続けていきたいなと。

自治会に自主防災組織をつくっていただきたいということで、ぜひ町のほうでも積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。要望であります。

最後に、4件目のアスベスト対策でありますけれども、先ほど水野議員が私の聞きたいことも全部聞かれました。

あともう1点は、企業関係もあるわけであります。それぞれ企業のほうでも恐らく調査をしておると思いますが、そういった企業の調査について町はどういうふう把握しておられるのか、この1件だけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（梅澤益美君）件名4、アスベスト対策について、町長。

町長（魚津龍一君）お尋ねの朝日町町内にあります企業につきましては、実態調査をしていないので、一応調査をしたいと思っております。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

8番（水島一友君）ぜひとも早急にそういう調査をしていただきまして、やはり町民の方々が安心していただけるようにご配慮を願いたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君）次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔15番稲村 功君登壇〕

15番（稲村 功君）稲村功であります。日本共産党を代表して質問します。

初めに、九州など西日本各地に記録的豪雨をもたらした大型台風14号は、今朝、北海道へ抜け去りました。

報道によりますと、死者18人、行方不明者9人に上り、がけ崩れや家屋倒壊など大きな被害をもたらしていきました。犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意をささげ、被害に遭われた方々へのお見舞いを申し上げるものであります。

さて、今、報道では、郵政民営化の是非があたかも現下の国政の中心であるかのように報じられております。しかし、景気、税金、年金、社会保障、あるいは憲法、外交など、日本の将来にわたる課題が山積しております。郵政民営化は、これらの問題をすべて解決するキーワードであるかのように小泉首相は絶叫していますが、果たしてそれは真実でしょうか。

例えば郵政民営化すれば、国家公務員が減り、税金が節約できるといいます。しかし、郵政職員は肩書は公務員でも、人件費や施設設備費など、税金は一円も使われていないのであります。郵政公社では、独立採算制を守り、郵政予算の収益ですべての予算が賄えているのであります。

また、民営化すれば、税収が増えるともいいます。しかし、増えるどころか、民営化すれば1円も入ってこないこともあり得るわけであります。

公社は、収益の50%を国庫に納付します。民間企業が納める税率は約40%で、赤字の場合はゼロであります。政府の試算でも2016年で、公社は約3,800億円、民営化会社は約3,200億円で、公社のほうが600億円も納付金が多いのであります。このことをとって、うそで固めた郵政民営化論にどんな真実があるのでしょうか。

小泉首相の4年余りの三位一体の改革政治は、年金の給付の引き下げや医療費、保険料の引き上げ、リストラ、首切り、失業、倒産など、国民への一方的な痛みの押しつけであり、他方トヨタを初め、日本の大企業は史上空前の利益を上げているというゆがみとなってあらわれているのであります。本議会に上程され認定を求められている各決算書は、この三位一体改革のもとでの町政の点検、チェックであります。

我が日本共産党は、国政でも町政においても国民の立場、町民の立場に立って、健全な野党としての責務を果たす決意を述べて質問に入ります。

1、子どもの権利基本条例の制定について。

本来子どもは、それぞれが1人の人としてたつとばれ、かつ社会の一員として重んぜられなければなりません。子どもは、それぞれがかけがえのない価値と尊厳を持っており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っておるのであります。

しかしながら、近年県内においても、相次いで学校教師の子どもに対する不祥事が起きていることは、本来あってはならないことであります。子どもの権利を正しく教えるべき教師が、逆に子どもの権利を侵害する行為に出ることは許されません。これは、子どもの権利に対する理念が希薄であること、また子どもの権利にかかわる施策の貧困さが根底にあると思うものであります。

また、子ども子どもによる痛ましい事件や子どもへの暴力、虐待、性的搾取など、毎日のように報じられています。そしてまた、これらのことが朝日町で例外でない状況の中で、町における子どもの権利を保障する取り組みを通して、町に生活するすべての人々の共生を進め、その権利の保障を進めることを目指し、子どもの権利基本条例を制定する考えはないか伺います。

次に、農業問題について。

1、食糧、農業及び農村基本条例の制定について伺います。

朝日町の産業政策の中心は、基幹産業である農業の振興に置かれるべきであることは論をまたないところであります。したがって、町として食糧、農業及び農村のあり方についての基本的な理念を定め、朝日町の農業が豊かで住みよい環境の保全に配慮しながら、持続的に発展する地域社会の実現に寄与する基本的な施策などを定めることが肝要かと考えるものであります。

今、農業者は農産物の自由化、殊に米の輸入自由化や、規模拡大による借金や減反の強化、後継者難などさまざまな苦しい環境のもとにさらされております。町の農業者に安心して安定的に農業を持続していただくよう、食糧、農業及び農村基本条例を制定する意思はないか伺います。

農業問題の2番目、大豆連作障害と地力増強について伺います。

減反对策の一環として大豆作付があります。今や減反作物の主流であります。連作障害が出来ています。減反当初は22%でありましたが、7年から8年間隔であったころはさほど影響がないようであったのでありますが、近年は二、三年で大豆作付が回ってくるので、障害が目立つようになったと言われております。地力は一たん低下すると、回復が難しいと言われてます。連作障害対策と地力回復増強について、どのように対策を考えておられるか伺います。

最後に、病院問題について伺います。

1点目の病院の果たすべき役割と病院の拡充について。

あさひ総合病院は、戦時中からの古い歴史を持ち、地域の中核病院として重要な役割を担ってきております。殊に公立病院の常として、一時は10億円余りになんなんとする累積赤字に苦悩する時期もありましたが、開設者はもとより院長先生を初めとする医師、医療技術職員、看護師、あるいは職員、病院で働くすべての人たち、つまり病院が一丸となって努力された結果、見事赤字を解消されました。

本定例会に上程されております朝日町病院事業決算においても、当年度純利益2億4,346万円、前年度繰越欠損金9,106万4,000円を差し引いた当年度未処分利益剰余金1億5,240万円を計上されております。あさひ総合病院で働くすべてのスタッフに敬意を表するものであります。

さて、このたび新装になったあさひ総合病院が11月に開院の運びとなったことについては、ご同慶の至りであります。ますます地域医療の中核として、その役割を担っていただきたいと思うものであります。

ところで、新病院の開院が大幅におくれたことは、町民の間に不満をかこつ要因になっております。法改正による医師確保が不可能なことから、回復期リハビリ病棟のおくれは、いわば不可抗力の一面もあって理解できるとしても、新病院の開院のおくれを、町民にきちつとその原因を開設者として説明する責任があると思うものであります。お答えいただきたいと思ひます。

最後に、回復期リハビリ病棟の見通しについて。

回復期リハビリ病棟の医師、看護師の確保の見通し、開設の見通しなど現況をお聞きして私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでございました。

ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）日本共産党代表質問、稲村功議員のご質問にお答えいたします。

1点目の子どもの権利基本条例の制定につきましては、教育長から答弁をさせます。

2点目の農業問題についての要旨(1)、食糧、農業及び農村基本条例制定についてお答えいたします。

平成11年に「食料・農業・農村基本法」が制定され、翌年、平成12年3月に「食料・農業・農村基本法」が決定されましたが、この基本計画は5年に1度の見直しを行うこととされ、本年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定されたところであります。

その中で食料の自給率の目標を設定するとともに、目標達成に向けて、食育や地産地消の推進、さらには国内農産物の消費拡大等消費面での取り組みと、経営感覚のすぐれた担い手による消費者ニーズに即した生産の促進や地域の担い手への農地の利用、集積等、生産面での取り組みの両面での取り組みが重要視されております。

また、具体的な施策として、1つには、担い手の明確化と支援の集中化・重点化、2つ目には、経営安定対策の確立、3つ目には、環境保全に対する支援の導入等、新たな施策の方向性が示されております。

町といたしましては、この基本計画に基づき、富山県農業普及指導センターや農協等関係諸団体との連携を図りながら、朝日町農業の振興・発展に努めてまいりたいと考えており、町独自の条例を制定する考えは、現在のところはありません。

2点目の大豆の連作障害と地力増進につきましては、より具体的な事柄でございますので、

担当課長から答弁をさせます。

3点目の病院問題についてお答えいたします。

新しい病院の開院につきましては、議員を初め、町民各位に改めておわびを申し上げる次第であります。

今議会の冒頭に申し上げましたが、11月3日に竣工式、5日、6日の土日に一般公開を行い、11月11日から開院を考えておるところであります。

開院するためには、富山県へ使用許可申請が必要になるわけであります。その前に新病院における病床数や診療科目、使用料等の条例改正が必要になってまいりましたので、今議会で議決を賜りたくお願いを申し上げておりますので、よろしくをお願い申し上げます。

申し上げるまでもなく、あさひ総合病院は地域の中核病院として、近くて安心して治療を受けることができる医療レベルを確保し、快適な治療環境を提供する使命を負っているものと思います。

残念ながら、回復期リハビリ病棟は医師、看護師の確保が思うようにならず、開院当初は無理でございますが、来年度当初からの開始に向けて努力をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名1、子どもの権利基本条例の制定についてを、教育長。

〔教育長永口義時君登壇〕

教育長（永口義時君） 件名1の子どもの権利基本条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的として国際的に定められた条約で、1989年に国連総会で採択され、我が国は1990年に署名し、1994年に批准をいたしております。

この条約には、世界じゅうに貧困、飢餓、武力紛争、虐待、性的搾取といった困難な状況にある児童がいるという現実において、児童の権利を国際的に保障するため、国連加盟国や国連機関が参加しているものであります。

我が国においては、核家族化や少子化に加え、情報化、国際化など子どもを取り巻く社会環境が大きく変化してきており、昨今、全国各地では、幼児虐待や子どもによる凶悪事件、学校でのいじめや不登校、また過保護・放任、過干渉、育児不安や逃避といった家庭での教

育機能の低下など、数多くの憂慮すべき問題が発生しております。

このような中、当町では、各学校において命の大切さを教える人権教育を推進し、ボランティア活動や福祉活動の実施により、子どもたちの人権尊重に対する意識を高めているところであります。

また、子どもの人間形成には、すべての教育の出発点と言われるほど家庭教育の果たすべき役割が極めて重要であることから、子育て支援事業や地区公民館事業など家庭・地域社会の連携による教育環境の充実にも努めているところであります。

いずれにいたしましても、まずは私たち大人一人一人がそれぞれの立場で子どもに関心を持ち、同じ人間として存在価値を認め合い、子どもの権利を擁護するという意識が大切であると考えております。

一方、子どもの健やかな育成のためには、家庭等で基本的な生活習慣や倫理を教えることも重要な課題となっております。そのためには、検討すべき課題も多くあることから、現時点での条例化は今のところ考えておりません。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名2、農業問題について、要旨(2)を、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名2、農業問題についての要旨(2)の大豆の連作障害と地力増進についてお答えをいたします。

当町では、主な転作基幹作物といたしまして大豆を推奨し、各集落で設定されましたプロックローテーションに基づきまして栽培が行われており、平成17年度におきます作付面積は約197ヘクタールとなっております。

ご質問のありました大豆の作付による連作障害として地力の低下が挙げられますが、この地力低下を回避するために、富山県農業普及指導センターや農協などの指導を受けながら、水稲や大豆とソルガム、クロタラリアなどの地力増進作物を組み合わせた輪作体系栽培を推奨しているところであります。

また、地力増進作物の作付に当たりましては、産地づくり対策交付金の中で大豆と同額の助成を行っており、今後とも大豆を、転作基幹作物として定着化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約1時間とし、午後1時から再開いたします。

(午前11時55分)

〔休憩中〕

(午後1時01分)

議長(梅澤益美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番(稲村 功君)若干、再質問させていただきます。

まず、子どもの権利基本条例の制定であります。それぞれ家庭教育だとか地域との密着だとかという答弁がありました。今やっているそれぞれの学校なり家庭なり、あるいは地域なりの個々のそれを統括して子どもを一人の人間としてともに、つまり大人も一緒に共生社会の中で学び合いながら人権を高めていくという基本を町として条例化して、我が朝日町は子どもを本当に一人の人間として育てていく、ともに生きていくという態度を示しながらそういう子どもと一緒に共生社会を築いていくという、そのことを条例化して示しておくことはむだではないですね、少なくとも。まず、そこをひとつ押さえておきたいと思うので、当局の答弁を求めます。

議長(梅澤益美君) 件名1について、教育長。

教育長(永口義時君) 子どもの権利を守る、認めるということは、非常に大事であるということ。これは認識をしておりますけれども、権利と自己中心的な身勝手な権利意識、そういったものを助長するようなものであってはならないというふうに思うわけです。

それと、権利には義務も伴うものであります。そういった中で、権利に伴う社会的責任とか、あるいは道徳性の育成、基本的な生活習慣など、先ほどおっしゃいましたが、家庭、地域、学校とが一体となって助成していく必要があるということ等を踏まえまして、課題はかなりあるということで、条例化については、今後、慎重に検討していきたいというふうに思っております。

議長(梅澤益美君) ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番(稲村 功君) 先ほど教育長が語るこの基本的条約が国際的に成立した歴史を述べられました。国連ではそういうことですが、この運動は戦前からあったわけでありまして、しかもこれは今や遠い外国の問題ではない、我が朝日町、つまり全国どこでも共通する問題

として今行われているのであって、子どもを単に教育する立場からだとか、しつけを教え込むという、そういう問題ではないわけですね。厳然として一人の人間として、人として子どもを見る。大人も子どももともに同じ人格を持った者として、それぞれまた個性を持った者として、そういう共生社会をつくっていくという認識ですね。それが今最も求められていることではないかと。だからこその子どもの権利基本条例を、今、国際的にも国内的にもやっぱり大きく取り上げてきておるのではないかと。

昨今、連日のように新聞紙上、あるいは報道機関をにぎわせている子どもの虐待だとか、そういう現在、日常的に起きていることを見るにつけ、やはりこの子ども権利基本条例というものを町として制定して、我が町はこういうふう子どもの人権を尊重するとともに、子どもだけではなく、つまり親もともに生きていくという、共生社会をなしていくという、そういう認識ですね、理念の確立というか。そういうことをやっぱり運動としてこれからも進めていきたいと私どもは思っております。

そしてまた、その条例案を今議会に私どもは提案させていただいたわけではありますが、その子どもの権利についての当局の認識がもう少し国際的にずれているというふうに私どもは今思っておるわけであります。これからも運動として私どもは続けていきたいと思っておりますので、当局も真剣にその条例制定についての施策を行うように努力願いたいと。私はそれを希望して次に移ります。条例制定について、これは議会のほうでこれからもまた進めていきますので、そういう点で希望して次に行きます。

食糧、農業及び農村基本条例制定の件であります、今日日本の農業は、先ほど言いましたように、非常に危機的状況に置かれていると言って過言ではありません。

朝日町の基幹産業である農業に従事しておられる農業者が、今、本当に困っておられます。減反政策や、あるいは米の輸入などによる問題、それから機械や施設を使うために投入した資金の問題、大型農家であれ小型農家であれ、農業者がすべて今困っているわけであります。

いわば国策として今日日本の農業がどんどん疲弊化されていくというもとにあって、町としても農家の方々を、希望を持って、安心して安定的に農業を続けて生きられるように総合的に施策を確立して、農民に、農業者に示していくということが今ほど求められているときはないのではないかと思うのですが、その点で農業の基本、つまり昔の農業基本法、今で言う食料、農業及び農村基本法ですね。ここでは、先ほど町長が答弁されましたように、5年に1度の見直しで国のほうとしてやっておりますが、町としては基本法に基づいて総合的な指針を制定する必要があると思うのですが、その点をもう一度、その必要性を感じていないの

かどうか。もし感じていなければ、何をもって朝日町の基幹産業である農業に従事しておられる方々を守っていくのか、そこをちょっとお願いいたします。

議長（梅澤益美君）件名2、農業問題についての要旨(1)について、町長。

町長（魚津龍一君）先ほども申し上げましたように、「食料・農業・農村基本法」がことし3月に見直されたわけであります。これにつきましては、農業普及センターとか農協とか関係諸団体と協議をしながら朝日町の農業振興に努めていきたいと、かように考えています。

議長（梅澤益美君）ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）私ども日本共産党といたしましても、この基本条例制定について条文化、制定化の提案を12月議会、あるいは3月議会に提出させていただこうと思っておりますので、ともどもに勉強しながら進んでいってほしいと。

念のために、今、その基本法で地方自治体の役割、責務について条項で列記されておりますが、ご存じでしょうか。

議長（梅澤益美君）ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君）まことに残念でございますが、私の不徳のいたすところで、条文は読んでおりません。

ただ、議員に申し上げたいのは、「日本の農業とは」ということで、私も町長になりましたから幾つか取り組ませていただきました。それは、あくまでもおいしい朝日産米をつくる、これが朝日町にとっての農業の主たる作物であるというふうに思っています。

過去にも「適地適産物」という言葉がございまして、それぞれの地域においてということも取り組んだわけでありますが、ご存じのように、北海道から南は九州まであるわけでありますから、私どもの町で農作物をすべてつくって自給率を上げるということは不可能であるわけであります。

そんなことを考えますと、先ほどから申し上げておりますように、強いて言えば、農業者の方々の考え方が主になるだろうと思っております。それをまとめておられるのはJAあさひ野農協さんだということに考えておりますので、議員もご存じだと思いますが、私どもは町が3分の1、農協さんが3分の1、それから生産者が3分の1を出して、3年間にわたりまして土壌改良剤を配布していただいた。そして、農業者の皆さん方のお力添えで、昨年は富山県一の1等米比率を出したわけであります。そういう努力をしているということを重ねて

ご理解をいただければと思うわけであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）先ほど言いましたように、私どももこの条例から制定について勉強して当局ともどもにやっていきたいと思っておりますので、あえて対立的なことは避けますが、とりあえずこの基本法の第8条は「地方公共団体の責務」であります。第7条は「国の責務」でありまして、「地方公共団体の責務」として第8条が 条文を読み上げますと、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」というふうになっておりますので、これを適用してでも、やはり条例化を急いで農業者に安心して安定的な農業を持続していただく。それが朝日町の基幹産業である農業を育成する町としての責務ではないかと思っておりますので、今後一緒に勉強する意味で、これは指摘をしておきます。

次に、地力増強の件であります。私が思いますのに、減反は当初十数%でありました。そのときは大体7年から8年で1回ということで大豆を作付すればよかったわけでありまして。そうすると、そんなに地力の障害だとか地力の低下はなかったわけでありまして、最近はどうも30%を超え、40%になんなんとしておりますので、やっぱり作付の期間も2年に1回、あるいは3年に1回というふうにはほとんど連作のような形で大豆の植えつけをされますので、これは必然障害が起き、何よりも恐れるのは、豊かな米づくりに適した農地が、土壌が劣化する、低下するということは非常に大変なことであります。これはやはりひとり朝日町だけの問題ではないと思っておりますので、県や国やそれぞれの関係の研究機関などに働きかけて、国家的な事業として取り組んでいただくように要望いたします。

最後に、病院問題であります。先ほど病院の開院がおくれたことは非常に申しわけなかったという一言がありましたが、私はやはりこれを町民に向かって、町のほうからおくれた経緯を丁寧に説明する責任があるかと思っております。そしてまた、これは町民の要望でもあるわけでありまして。つまり、100億もかけて病院が仕上がったのに何をやっているのかという不満、不信が聞かれるのも事実であります。そういう点で町当局から、まず説明責任を果たしてもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（梅澤益美君） ただいまの病院問題について、町長。

町長（魚津龍一君） 開院がおくれたことについては、重ねて町民各位におわびを申し上げ

ますが、議員がご指摘されますように、この問題のみで町民に説明をする会を求めるということはしたくないと、かように考えています。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）私は、こういう議場でやられるのも1つの方法かと思って申し上げたわけでありまして、どこか別のほうで述べようというふうにお考えですか、重ねて質問します。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 私は、議員がご指摘されたのは町民の場に出て話をせよというふうに理解をしたので、そのようにお答えをしたところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君）いや、この場でなされるのが最も手近な方法だと思うのですが……。

ついでに言いますと、町民のほうでもこんがらかっているようであります。つまり、回復期リハビリ病棟の病院のおくれについては、3月議会で申されました。そして、町長みずからご自身2カ月の15%賃金カットということを出されて、その責任を負われたわけであります。

言ってみますと、今回の病院のおくれはそれとまた違って、いわば二重に責任を問われるような行為になったわけでありますから、なおさら町民のほうでは不満を持っておると私は考えます。そういう点で、やはり説明責任とそれに伴う政治責任の認識について、再度お願いいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君） 私は6月議会でも申し上げたと思いますが、やはり医師の確保、これは臨床研修制度ができたことによって、大学病院から自治体病院を含めてであります、ドクターの派遣が少なくなったということは事実でありますし、看護師の採用に関しましても、なかなかという状況であります。試験を受け、合格通知を出したのであります。ほかにも受験をしておられた経緯がありまして、私の病院に採用されなかった経緯があるわけであります。

そんなことを申し上げながら、私は、朝日町だけのことではないということで、3月議会
で私の身分について処分をさせていただきました。その結果、大きな報道になりまして、富
山県全体を含めているんなご意見を賜ったところであります。

とにかく今の気持ちは、11月11日の開院に向けて、私を含めてあさひ総合病院の院長を
中心としたスタッフが一丸となって開院に努めて、その後町民の期待に沿うべく努力をする
というのが一番大切なことではなかろうかと、かように考えておるところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

15番（稲村 功君） そのようになさるのはもっともであります。私も3月議会のとき
にはそのような立場で申し上げました。

医師の確保並びに看護師の確保の問題は、まさにそのとおりであります。そしてまた、今
回、非常に延び延びになった問題も、その責任はやっぱり問われるべきだと思います。それ
を認識されておれば、私はそれ以上とやかくは言いませんが、町民はそのように思っている
ということをお伝えして、第2問の回復期リハビリ病棟の現況は先ほど答弁がありましたの
で、以上で私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） 次に、自民クラブ代表、蓬澤博君。

〔4番蓬澤 博君登壇〕

4番（蓬澤 博君） 4番の蓬澤博であります。平成17年第3回議会定例会におきまして、
ただいま議長のお許しを得ましたので、自民クラブを代表して、さきに通告してあります3
件について質問をさせていただきます。

通告してあります3件につきましては、本日、前三方がかなり質問をされておられますが、
重複する箇所が多々あります。しかしながら、あえて質問をさせていただきたいと存じます。

まず、第1点目はあさひ総合病院についてであります。

今議会の初日、提案理由説明の前に、町長から新しい病院の開院について発言があり、11
月11日に開院するとのことを報告されました。これは朝日町全町民にとって待ちに待った開
院であり、まことに喜ばしいことでもあります。そしてまた、当局のこれまでのご努力に対し
深く敬意を払うものであります。

しかしながら、先月8月9日に開催された全員協議会で、新病院の開院が幾つかの理由で
おくとっていると町長は説明されました。

1つ目は医師、看護師不足の問題。2つ目はCT、MRI等診療機器選定の問題。3つ目

は一般什器備品の選定の問題。4つ目はキャノピーの問題、5つ目は名称変更の問題であるとのことでした。

1番目の医師、看護師不足については議会のたびに質問があり、当面は現行の診療科を実施し、回復期リハビリ病棟は、医師や看護師の充足を待って開業するとのことでありましたので、当局の一層の努力に期待するところであります。

2番目の診療機器の選定、そしてまた一般什器備品の選定については、本来であれば、初夏という開院目標に沿って鋭意選定が進んでおるものと思っておりましたところ、あに図らんや8月9日に至って進んでいないと。一体これはどういうことであるか、不審に思います。

4番目については、キャノピーの問題であります。開院した後、逐次通院者に支障のない範囲で整備をしていくというふうに当初聞いておったと思います。

5番目の名称変更の問題であります。6月議会では、正式には1回も議会で質問を受けていないので、あえて答弁をしておりませんか、広報あさひの「ひとりごと」欄で広く町民に問いかけたという話をしておられます。今月早々に新病院の名称について、議員にもアンケートがございました。今議会では、そのアンケート結果も含めて丁寧なご説明があるものかと思っておりましたのですが、初日冒頭にいきなり新病院名は現行の「あさひ総合病院」でいくという報告でございました。これでは、この名称については、町長さんお1人の杞憂にすぎなかったのではないかと思います。

そこで、改めてお伺いいたしますが、新病院の開院が遅延した理由は何なのか、本当のところをお聞かせいただきたいと存じます。

また、今回の件に関して、全町民への説明がきちりとなされていないのではないかと思います。今、稲村議員が説明責任という話をされておりましたが、改めて本件に関しての説明責任をお伺いしたいと思います。

次に、関連しまして、廃止された境、宮崎、笹川、山崎の4診療所のその後についてお伺いをいたします。

昨年の第7回定例会で、診療所の廃止後の地域医療につきましては、町民の皆さんが健康で安心して過ごすことができるよう、医療のみならず、医療を含む保健、福祉、介護の各分野の総合的かつ体系的なサービスの提供が必要であると考えており、また跡地利用につきましては、建設時の起債の繰り上げ償還や補助金の返還等の問題もあり、それぞれの事情が異なることから、状況に応じた対策をとりたいと。補助金の返還対象となる2診療所については、国等の折衝があるとのことでありました。

そこで、診療所廃止後の施設を利用した地域医療を含む安全・安心な生活が送れるサービスの展開はどのようになされているのかお伺いいたします。

あわせて、跡地の有効利用について検討されておられるわけでありますので、その進展具合をお伺いいたします。

次に、2点目であります。

アスベスト問題についてであります。

これも先ほど申しましたように、代表質問でもう出ておるわけでありますが、町内各地にさまざまな施設設備等がございますが、それらをすべて調査されたのか。また、調査の途上であるのかをお知らせいただきたいと思えます。

仮に調査した結果、使われておれば使用を中止し、アスベストを除去したり、飛散しないように目張りなどの安全対策を講じて使用中止を解除するなどという報道が毎日のように新聞をにぎわせております。アスベスト対策費を補正予算に計上したという報道もございます。富山県でも同様であり、県内各市町村も今は9月定例会が開かれている途上でありますが、そのように同様に補正予算を組んでおられます。

そこで、まず朝日町は、各施設や設備についてアスベストを使用したものがあるのかどうか調査を実施したかお伺いいたします。また、安全対策を施さなければならない箇所や設備についてどのような処置を行ったのか。また、行う予定なのか。それと、今後の対応について、あわせてお伺いをいたします。

第3点目は、有害鳥獣対策についてであります。

さきの第2回定例会では、本年度は特に、ソフト事業として取り組んできた関係地区野猿対策協議会の皆さんを対象に研修会を初め、地区対策協議会の組織強化に努めてまいりたいと考えておりますと代表質問に答弁されております。

確かに私の住む山崎地区でも7月下旬に野猿対策協議会を開催し、その際、今後は猿だけではなく、熊、カラス等ほか広く有害鳥獣を対象にした協議会に改称・改組し、その席で町、猟友会の関係者と地区民で広く意見交換がなされております。また、7月末には町内各地の皆さんが先進地視察として岐阜県郡上市に出向いて、視察研修をされてこられたと存じております。

そこで、今後このようなソフト面での事業展開はどのようになされていくのかお伺いをいたします。

次に、それではそれに伴うハードの事業でございますが、今後どのように展開されていく

予定なのかお伺いしたいと思います。

近隣市町では下草刈りや枝打ちなどの里山整備事業を行い、有害鳥獣と人との緩衝帯を設けたり、奥山で実のなる樹木の植林を独自事業として試行 試みの事業として実施されておられますが、当町ではこれをどのように考えておられるのか。また、今後どのように事業を展開されようと考えておられるのかお伺いし、私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの自民クラブ代表、蓬澤博君の質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君）自民クラブ代表質問、蓬澤博議員のご質問にお答えをいたします。

あさひ総合病院の開院遅延の理由についてであります。

先ほどから代表質問でお答えをしておりますように、医師、看護師の確保が思うようにならず、進歩が著しい医療機器及びソフトウェアの見きわめに時間を要したことであります。

キャノピーと雁木通りにつきましては、身体障害者用の駐車場設備工事をやりながらというふう当初思っておりましたが、やはり工事の期間中の危険性もございますので、全部完成をしてからというふうに考えました。

それから、一般什器備品の選定・納入に時間を要したことにつきましては、病院の職員から私のほうに相談に来る時間を要したということでもあります。

病院の名称変更につきましては、私は常日ごろから新しい病院では新しい名のもとに病院経営をするというのが必要であるというふうに思っておりました。これは、つまり市町村合併をいたしますと、新しい市の名前になるわけでありまして、そんなことであるとすれば、例えば現在朝日町が市町村合併をしているとすれば、1つの市には1つの病院事業会計しか成り立たないのであります。そんなことでございますから、合併したとしたら市では病院が2つあるわけでありまして、病院会計が1つになるということであるわけでありまして。

そういうことからして、やはり名称を変えるというのは私の持論でありました。それを含めて広報あさひ等で町民のご意見を賜りながら、そしていろんな会合でもいろんなご意見を賜りました。その中では、やはり変えるべきだという町民の方もおられますし、「あさひ総合病院」という名前もいいのではないかというご意見等があったわけでありまして。

そんなことで、私は8月9日、議員各位にあさひ総合病院の名称についてお諮りを申し上げたわけでありまして。

きょうのこの議会在終了後に、先ほど申し上げましたように、県に開院許可申請を出すために、あさひ総合病院の条例の一部を改正しなくてはならないわけであります。

そういうこともございまして、議員各位の温かいご理解のもとに、きょうの代表質問が終了後に全員協議会でその審議を賜ると。そんなところでお話ししようかと思っておったところでございますが、改めてお聞きになられましたので、この場で説明をさせていただきたいと思えます。

まず、あさひ総合病院から新病院に対する病院名の提出を求めたところでありまして、その後役場職員から名称を募集いたし、そして公募をいただき、その中で113の名称があったわけであります。

その前に、それを受けまして、重ねて8月10日から12日にかかりまして、職員のアンケートを回収いたしました。これにつきましては、先ほど申し上げた113の中から1人当たり10点まで選択をしていいということでございましたので、複数回答になったわけであります。回収数が362であります。

それから、8月10日から22日まで、町、病院のホームページに記載をし、公募をいたしました。そういうことを含めて、重ねて8月18日から22日にかけて、町民の中から抽出をいたしまして、まず、その前に職員からアンケートをもらった362の中で上位5点につきまして、町民の中から2点選択をしていただいたわけであります。その回収数が64であります。

その後、8月26日から29日にかけて、議員各位に重ねて意向をお伺いしたところであります。新病院の名称の候補として、「あさひ病院」「あさひ医療センター」「とまり病院」「あさひ総合病院」であります。そのうち1点丸をつけていただきたいということをお願いしました。その中で、「あさひ病院」は4、「あさひ医療センター」はゼロ、「とまり病院」は5、「あさひ総合病院」は7であります。合計16であります。

私は、総体的に民意として「あさひ総合病院」という名で開院したいということで、今議会の冒頭に申し上げて、皆さん方のご理解とご協力をいただきたいと、そういうことであるわけであります。

2点目のアスベストにつきましては、朝日町に幾つかの施設があるというふうに報告を受けております。

それらにつきましては、機械室等の特定の人しか出入りできない箇所であるために、施錠をし、関係者以外の立入禁止をしておるところであります。

詳しく調べるには、やはり専門業者に頼む必要があるわけでありますが、ご存じのように、今日本全体的な話でございますので、例えば調査を依頼したところで、1週間、2週間では返事が来ない状況にあるというふうに思っておりますが、努力をしながら町民の皆さんに不安のない形の中でアスベストの問題について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

有害鳥獣対策については、詳細なことでございますので、担当課長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、件名3、有害鳥獣対策についてを、産業建設課長。

〔産業建設課長朝倉 茂君登壇〕

産業建設課長（朝倉 茂君） それでは、件名3の有害鳥獣対策についてお答えいたします。

猿や熊、カラスなどの有害鳥獣対策につきましては、鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、捕獲頭数や区域、さらには捕獲時期や期間などの制約を受けながらその対策に取り組んできたところであります。しかし、日の出前や日没後の銃器の使用が禁止されていることから、夜間に行動する動物にはなかなか効果が上がらず、またカラスや猿といった利口な鳥獣は、ハンターやハンターの車を認識すればいち早く逃げ出すなどの多くの問題があります。その対応は年々難しくなっている状況にあります。さらには、ハンターの減少が銃に頼る捕獲をますます困難な状況にしつつあり、今後の取り組みについて苦慮しているのが実情であります。

このことから、当町では関係地区に有害鳥獣対策協議会を設立していただき、自衛組織の強化を図るとともに、野生動物の特徴や習性を知った上での対応に、地域と行政が一体となった取り組みを始めているところであります。この一環といたしまして、去る7月29日には、有害鳥獣対策で大変苦労され、また先進地でもあります岐阜県郡上市に地区の関係者と視察を行い、イノシシや猿に対する地域の取り組み状況等について意見交換も含め研修を行ってきたところであります。

とりわけ猿に対しましては、人間の生活圏が猿にとってはすみにくい場所であると認識させることが肝要とのことで、徹底して追い払いを行うことや、畑の作物や果実などの取り残しによって無意識に行われているえづけをなくすような取り組みは、一部の地域のみでは効果が出ず、地域全体で取り組んでいけるような体制づくりが必要とのことであります。また、地域住民とハンターとの連携を図りながら出没情報の提供をお願いするなど、より効果の上

がる捕獲対策も重要であります。

いずれにせよ、行政だけでは被害を防止することは困難であり、地域住民と行政が一体となって取り組める対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、ハード面での対策として、電気さくの設置などが考えられますが、この対策では一部の地区のみの設置では効果が薄い上に、これまで被害のなかった地域にも被害を及ぼすなど多くの問題もあります。

このほかのハード対策につきましても、各地区の有害鳥獣対策協議会の中で効果の上がる対策を協議・検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） 診療所の質問がありましたけれども、この答弁はどなたがされますか。

〔「忘れました」の声あり〕

議長（梅澤益美君） 町長。

町長（魚津龍一君） どうもすみません。まことに申しわけありません。緊張しているあまり、飛び抜かしてしまいました。病院のことばかり頭にありまして、すみませんでした。件名1、あさひ総合病院についての要旨(3)、廃止された4診療所のその後についてのご質問にお答えいたします。

笹川、宮崎、境、山崎の4つの町立診療所につきましては、長年にわたり地域医療に貢献してまいりましたが、近年の医療技術の高度化、専門化に伴う利用者数の減少や施設設備の老朽化等の事情により、本年3月31日をもって廃止いたしましたところであります。

廃止後におきましては、公共バスが運行していなかった花房、小在池、山崎新地区へ本年5月17日より新たに公共バスを運行し、地域の皆様の医療機関への受診機会を確保するなど、健康で安心して過ごすことができる環境整備に努めてきたところであります。

また、各診療所の備品等につきましては、各地区で有効に利用していただくこととし、地区との協議の上、地区が必要とされた備品につきましては、本年8月に無償で引き渡しを終えたところであります。

診療所の建物につきましては、老朽した施設や、国の補助金を受けて建設し、まだ財産処分期限が経過していないため、補助金の返還対象施設となるものがあります。これらにつきましては、地方債の返済が済んでおらず、その返済について、今後国や県との協議を要することがありますことから、跡地の方針につきましては、いましばらく時間を要すると思いますし、個別の検討が必要であるというふうに考えております。

なお、健康づくり活動として、従来から実施しております住民健診、健康相談、健康教育などを初め、65歳以上のひとり暮らし高齢者や日中ひとり暮らしになる高齢者、高齢者のみで構成される世帯の方々を対象として各地区で実施しております「ふれあいいきいきサロン」におきましても、内容の一層の充実に努めてまいりますので、より多くの方々に参加をいただければと思いますし、今後とも生きがい・健康づくりに役立てていただきたいと思います。現実の話、診療所がなくなったことによって、ふれあいいきいきサロンを利用される人が増えたというふうには私に期待をしておりましたが、変化がなかったというふうには昨日確認したところであります。

今後とも、町民の皆様が可能な限り住みなれた家庭や地域で生活を送ることができる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）何点が質問をさせていただきます。

まず、病院の問題であります。先ほどの稲村議員の質問もありましたように、やはり今回の議会で遅延の理由を語る述べられたわけであり。このことは、本日、たくさんの町民の皆さんがこの議会中継を見ておられると思います。議会中継は生だけでございますので、やはり何らかの機会をつくって、今回の件について釈明と申しますか、ご報告を申し上げるのが説明責任を果たされる第1の方法かと存じますので、その点、希望をいたします。

次に、診療所の行方のごとくでございますが、4つのうち、2つは地方債の償還の問題、1つは補助金の問題というふうには認識しておりますが、では、残りの2つは国との協議が必要のないところでありますので、そのあたり、どういう進展具合か。

それと、国との協議はもう少しという時間の流れの説明であります。ことしの春からずっともう半年余り経過しておるわけでございますので、もう少しが明確にどれだけとは言えないかと思いますが、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

議長（梅澤益美君）診療所のその後の問題について、町民ふくし課長。

町民ふくし課長（林 和夫君）まず、第1点目の国庫補助金等の対象外の2つの診療所の跡地の利用方針ということでございますが、国の補助金対象外の2つの診療所につきましては、1つの診療所におきましては非常に耐用年数が経過をして、なかなかそのままの施設で

利用するという事は不可能な施設が1つございます。もう1つの診療所につきましては、それぞれ地区のほうからはご要望は参っておりますが、それに類似する、すぐ近接いたしまして新しい施設等もございますので、町のほうといたしましては、ぜひ新しい施設のほうでのご利用をお願いしたいというふうに現在考えているところでございます。

さらにまた、国庫補助金の対象でございます2つの診療所につきましては、今確かにこの跡地利用に関しましても、地元のほうからもご要望は承っておりますが、しかしこの国庫補助金の返還等につきましては、その跡地利用の目的、つまり転用先等によりまして非常に補助金の返還に大きな影響を与えるような内容でございますので、いましばらく、県を經由いたしまして協議を重ねさせていただきたいというふうに考えております。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）ありがとうございました。

限りある時間ではございませんので、鋭意努力されまして、それぞれ各地区の要望に応じたような形で対応を早急にとっていただきたいと思っております。

次に、アスベストであります。先ほど来同じ答弁を何回も聞いておりますが、私が伺ったのは施設、これは建物のみならず、例えばきょう読売新聞の朝刊にもありました。日本テレビの朝のテレビでもありましたが、ブリジストンサイクル 自転車のブレーキ部分に使われておるといふのもございます。

それと、ちょっと地方を忘れましたが、出先で新聞を読んだところ、市でありましたか、その市の施設、設備に使用されておって、即使用を中止したという報道も見ております。そういうところ等も細かく今調査の対象に挙がっていると思うのですが、その実態についてお伺いをいたします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

町長（魚津龍一君）それこそきょうの新聞を見てびっくりしたわけでありまして、自転車にアスベストが使われているという話。それから、これはやはりメーカーと申しますか、販売される方は自主的に判断されたわけでありまして、本来ですと、例えば議員がご指摘されるものにつきましては、先日教育委員会から話を聞きましたが、学校の調理機器には少しあるだろうということでありまして。ただ、これは、本来はメーカーがはっきりと私どもの製品には使ってあるという、やはり自主的な告知が必要でなからうかなというふうに思っていま

す。これにつきましては、何かフライヤーという物でございまして、油物を使う機械だそう
であります。これについてはメーカーに問い合わせをし、現在使用を中止したところであ
ります。

それから、アスベストにつきましては幾つかありますが、これにつきましては、やはり専
門的な調査が必要であるというふうに考えておりますので、先ほども申し上げましたように、
今業者に頼みましても1カ月や2カ月では返事がもらえないという状況にあるというふうに
伺っております。

それらを含めまして、きちとした調査をする必要あるというふうに思っておりますし、
その調査が出れば、きちっとその処理をするのが役割だというふうに考えています。

そんなことで、先ほどから申し上げておりますように、機械室が主たるところでございま
して、そこにつきましては、特定の職員しか出入りしないのであります。そんなことを含め
ますと、施錠をし、そして関係者以外の立ち入りを禁止するなど、今現時点、そういう処置
をとらせていただいているところであります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） 若干、踏み込んだ答弁をいただいたかと思えます。

いずれにしましても、今回非常に騒ぎになっておりますこのアスベスト 石綿に関して
の問題は、20年ほど前に一度騒がれて、当町でも完全に撤去もしくは除去されたものだと思
っておりましたのですが、現存するという事実もございまして、可能な限り対象となるも
のを調査していただきまして、しかるべき措置をとっていただきたいと思えます。

また、そのしかるべき措置をとった場合、とる対象があった場合は、速やかに町民並びに
議会のほうにご報告とご説明をいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、何らかの対策を講じなければいけないということになると、当然、他市町並みに補
正ということもございまして、それは閉会中であっても速やかに双方対応しなければいけ
ない問題だと思えますので、そのあたりは町長さん、議長さんのほうで協議していただいて、
対応を速やかにしていただくようお願いいたします。

もう1点、先ほど再質問の中でありましたが、民間の施設、建物、設備等にアスベストが
あった場合に まだ調査されていないということでもございました。問い合わせがあったと
いうことでもございますが、民間の方がその対応策、除去なり廃棄なりする場合は、当然費用
がかかるわけでもございますが、県の補正予算でもその融資制度を設けたようでもありますが、

そのあたりは町も仲介の労をとられるわけでございますでしょうね。そのあたりを確認させていただきたいと思います。

議長（梅澤益美君） ただいまのアスベストに対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） 民間の、要するに住宅等にアスベストが使われて、それを除去するための補助といいますが、支援の方法を聞いておいでになると思います。今の議員のした質問の中にもありましたけれども、県ではそういった除去の補助をするというのは新聞に載っていたように思っております。

町では、その県の補助に対する直接的な支援というのは、具体策は今持っておりませんが、民間のそういった施設というか、個人の所有物等でありますので、その辺どういう支援ができるのか検討したいとは思っておりますけれども、具体的な策といいますが、そういったものは今現在持ち合わせておりません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君） すみません。かなり細かいことを聞きましたのですが、支援というのは財政的な支援ではなくて、書類手続上の仲介を積極的にされるのかどうかという点でございました。この融資制度は9月5日からやるということで県が言っておられますので、当然当町の担当課のほうもご存じだと思って今質問させていただいたわけありますので、民間の方からそういう問い合わせがあった場合、こういう制度がありますよという仲介の労をとっていただくことをお願いしておるわけでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、有害鳥獣対策であります。先ほどほかの件での答弁の中で、費用対効果を町長はしきりに言っておられます。ただ、有害鳥獣対策について費用対効果、これは早急には判断のできない事業ではなかろうかと。私も言葉の中で試行 試みの行いというふうに言いましたのはそのあたりにあるわけございまして、近隣では里山整備事業をやっておられます。試行錯誤の中でやっておられるので、このあたりを当町としてはどのように評価しておられるのか、もう一度お伺いをいたします。

議長（梅澤益美君） 件名3、有害鳥獣対策について、町長。

町長（魚津龍一君） 今ご指摘された他の市町村の評価については、評価しておりません。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

蓬澤博君。

4番（蓬澤 博君）評価していないと一刀両断でございましたのですが、それぞれの市町村が試行錯誤を繰り返しておられるわけでありまして、そのあたりを……。それが先進地かどうかはわかりません。郡上のほうへ行かれて、当町にまだ被害の発生していないイノシシのほうも見聞を広めてこられたと。これはプラス思考であろうかと思いますが、他市町のやっておられることを評価しない、もしくはマイナス評価という面で見ないで、積極的に、まだ端緒についたばかりなので実績は上がっているかどうかは、これは不明であります。そのあたりをいろいろと勘案して、当町の施策に反映をさせていただきたいものであります。これは要望といたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（梅澤益美君）以上で代表質問を終了いたします。

次会の日程

議長（梅澤益美君）本日の日程はすべて終了いたしました。

次に、次会の日程を申し上げます。

明日9日は町政に対する一般質問を行います。

なお、この後、午後2時15分より全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

散会の宣告

議長（梅澤益美君）本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後2時05分）